令和８年度　第３回吹田市政策調整会議概要

日　時：令和８年９月３日（木）午後３時～午後４時
場　所：吹田市役所　高層棟４階　特別会議室
出席者：春藤副市長、辰谷副市長、井田総務部長、北澤行政経営部長、清水都市計画部長、木村理事
所　管：【健康医療部（保健医療総務室)】
今峰部長、松林所長、中村次長、湊崎室長、曽我参事、村山参事

案　件	吹田市保健所の諸室再配置と大阪府吹田子ども家庭センター移転跡地の取得について
担当及び関連部局	健康医療部（保健医療総務室）

【案件概要】

吹田市保健所の建物について、スペース不足や有事の際の危機管理機能の確保といった諸課題の解決を図るため、大規模改修に向けて諸室の再配置の考え方を確認するもの。また、当該庁舎から大阪府吹田子ども家庭センターが移転予定であることを受け、建物全体の一体的な保全・活用を図るとともに、必要な床面積を確保するため、同センター跡に係る建物・土地を大阪府から取得する方向性についても確認するもの。

【所管部の考え方】

令和２年(2020年)４月の中核市移行で大阪府から保健所業務が移管されると共に、保健所庁舎の１階と２階の一部の無償譲渡を受け、吹田市保健所、大阪府子ども家庭センター（以下、「子家セン」と言う。）の複合施設として現在に至っている。

子家センが令和９年（2027年）３月末に茨木市内へ移転する予定となっており、子家セン移転跡を取得することで、建物の管理、運営の効率化を図り、建物全体の一体的な保全・活用を図ろうとするもの。

このことにより、平時においては、市民への支援の質の向上のため、事務室の狭隘、倉庫・書庫の不足、市民のプライバシー保護のための相談室の不足等の課題を解消しようとするもの。また、有事においては、保健・医療等公衆衛生の全体調整が麻痺しないよう、保健医療福祉調整本部のワンフロア化・常設化、ワクチン・予防接種関連物資の保管・作業場所の増設等により、有事に備えた施設として機能を強化する。

なお、大規模改修時に、今回取得する床面積も含めて改めてレイアウト変更を検討することとする。

【質疑概要】

質問：子家セン移転後のスペースについて、本市が取得しない場合はどうなるのか。
回答：まずは大阪府において府庁内や他市町村に利用意向を調査し、使途について回答がない場合は一般競争入札を行う予定。

質問：建物や土地を購入する場合、財源は考えているか。
回答：財源について、国からの補助はないが、保健医療福祉調整本部の常設化、支援チームの受入れ、会議スペース確保など、有事に備えたレイアウトの変更につ

いては、災害関連の市債発行が可能である他、照明のＬＥＤ化についても、市債発行が可能であると考えている。

質問：子家センは、なぜ茨木市に移転するのか。
回答：茨木市に移転する理由としては、移転先である茨木保健所の４階・５階に安威川ダム建設事務所が入居していたが、ダム竣工に伴って、令和５年度（2023年度）末に退去したことで、同事務所に十分なスペースが生まれたこと、令和７年度（2025年度）に豊中市が児童相談所を開設設置したことを受け、吹田市を箕面子ども家庭センターの管轄区域に再編するとともに、吹田子ども家庭センターを茨木市に移転し、管轄人口の問題の解決を図ると聞いている。

質問：今回の改修工事と総合福祉会館の改修工事を一体化させるということで説明があったが、総合福祉会館にある執務室等を保健所に持っていくような、具体的な連携は考えているのか。
回答：大規模改修に向けて総合福祉会館と密な連携をとっている。健康医療部として、大規模改修後のレイアウト案を計画するにあたっては、総合福祉会館内の用途の一部を保健所側に移転することも含めて検討している。
意見：本庁の狭隘化が深刻な状況になっているため、今回の保健所と総合福祉会館の改修の中で、本庁の一部事務室を吸収するような検討もしていただきたい。

質問：保健所の２階と３階は、有事を想定してスペースを確保するということだが、平時には具体的にどのように活用されるのか。
回答：保健医療福祉調整本部等で使用するスペースについては、平時は精神保健、難病などの相談室として使用することを考えている。また、ＤＨＥＡＴ（災害時健康危機管理チーム：被災自治体に派遣されるマネジメント機能を支援する専門チーム）の作業スペースは、平時は精神保健業務として、支援チーム等受入スペースは、平時は感染症にかかる検診や検査業務として再配置前と同様に使用することを考えている。

質問：現状、成人保健課が総合福祉会館の中にあるが、保健所に移転して、健康医療部として一体的に業務を行う、という検討はされなかったのか。それができない物理的な理由があるのか。
回答：成人保健課が保健所に移転すると、現在同じ総合福祉会館に入っている医師会との連携が困難になることや、保健所に成人保健業務に係る検診票をはじめとする帳票等を保管する倉庫が確保できないことから、現在のところは総合福祉会館のままで、としている。

質問：大規模改修をする際は、建物全体のレイアウトを変更するのか、不具合があるところだけを改修するのか。

回答：基本的には、外壁補修や屋上の防水工事など、施設の機能を保持するための改修であるが、本部設営によるレイアウト変更にも対応できるよう、可動式のパーテーションにしたいと考えている。

意見：老朽化した建物であることを踏まえ、建物の評価や鑑定方法等を庁内の詳しい人材に相談し、吹田市にとって少しでも有利になるよう交渉を進めてほしい。

指示：子家センが茨木市に移転されることは、吹田市にとってマイナス面もあるため、大阪府が提示した鑑定価格等をそのまま受け入れるのではなく、財政負担を抑えられるように交渉すること。

指示：子家センの跡地を取得していくことについては異論がないが、その後の利用については再度議論する場を設けること。

【結果】

会議で出た意見・指示を踏まえて取組を進めること。